

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：いぶき保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 田中善美	定員（利用人数）： 66 名	
所在地：名古屋市天白区植田山3丁目1007番地		
TEL：052-789-0551		
ホームページ：http://www.asunarofukushi.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成15年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 あすなろ福祉会		
職員数	常勤職員： 13 名	非常勤職員 7 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 9 名	6 名
	調理員 2 名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	8 室	12 室

③理念・基本方針

あすなろ福祉会は、子どもをひとりの人間としてその人格を尊重し、一人ひとりの子どもが持っている能力を発揮して、みずから育とうとするものを支援すると共に、子どもが心身共に健やかに育つことができる環境を整え、子どもと子育てにやさしい社会づくりをおこなう。

④施設・事業所の特徴的な取組

家庭的な雰囲気大切に、クラスに関わらず園全体で一人ひとりの子どもと関わっている。子どもがのびのびと活動できるようにワクワク、ドキドキすることを感じ、考え、子ども自身の興味・関心が遊びに広がり深まる環境づくりを試行錯誤している。大人の都合より、子ども優先を心がけるので保護者には面倒も多く、時間はかかるが子どもの成長とともに大人も成長を実感する事ができる。異年齢、障害児、一時保育事業等地域との様々な交流の中で人との関わりを豊かに育んでおり、学年にとらわれず交流することで、子ども同士の助け合いや思いやりの心を育み、時にはケンカも葛藤も必要な成長過程と考え、その先にある仲間づくりへと繋いでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年 6月 1日（契約日）～ 令和 1年11月21日（評価決定日） 【令和1年 9月 11日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【保育の質の向上に向けた取組】

職員は年2回の自己評価で、「個人」「クラス運営」「園全体」に関して「保育や自己の資質の評価点」「課題点」「次年度に向けた改善点」を作成し、自分自身を客観的に振り返り、課題と目標を明確化して保育の質の向上に努めている。この自己評価の結果を月案や年間指導計画等の作成に反映させ、職員会議で共有している。また、自己評価の結果は、主任と園長が確認して個別指導を実施し、園全体の保育の質の向上に向け、研修内容の検討・見直しや保育士一人ひとりの保育実践の見守り等による育成に努めている。第三者評価を定期的に受審し、園全体で保育の質の向上に取り組んでいる。

【災害時におけるこどもの安全管理】

防災訓練を、計画書にもとづき毎月実施している。火災・防災・地震等に対応した災害分担表を作成し、訓練後に評価・見直しを実施している。ハザードマップで水害の恐れがあることから、避難所の天白養護学校までの避難経路を散歩する等の対策を実施している。不審者対応時の「いかのおすし」や避難時の「おかしの約束」を、誕生日会で保育士が劇で表現することで、子どもにわかりやすく伝えている。備蓄リストを作成して定期的に確認し、試食や補充を行っている。

◇改善を求められる点

【中長期計画及び単年度計画の見直し】

法人の中・長期計画とは別に、園独自の中・長期計画が策定されている。「子ども」「職員」「施設運営」「保護者」「地域」の5項目について、法人のビジョンをもとに、令和元年から3年度までを対象に中期計画、令和4年から10年度を対象に長期計画を定めている。中・長期計画を踏まえ、「子ども」「職員」「施設運営」「保護者」「地域」の5項目について、単年度計画「保育の柱」を策定している。今後は、中長期計画及び単年度計画に、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が行われることに期待したい。

【標準的な実施方法の見直し】

名古屋保育ガイドラインの変更により、「保育手順」の見直しをている最中である。指導計画は定期的に評価・見直しを行っている。保護者アンケートや育児交換ノート、懇談会での意見等を反映し評価・見直しを行っているが、今後は、正職員のみならずパート職員の意見や提案を取り入れる体制に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審することで職員（正規職員、パート職員）があらためて理念を意識する機会となった。第三者の意見、アドバイスによって課題の明文化や全職員で共有する体制づくりの必要性が見えてきた。伝えたつもりでいることに気づけたのは良かった。今後は職員の意識を継続する為に会話・対話を大切に、声がたくさんあがる職場の環境づくりを皆で作っていききたい。全職員が参画することの重要性、意見をすり合わせることの苦労は理念や運営への関心に繋がっていくと感じる。結果後ヒヤリハット事例を増やすための『気づきノート』を始め、行動に繋ぐことができたこともとても良かった。職員のやりがいや励みになったこととして、保護者のアンケートの声が成果だった。回収率45%だったが、園の特徴として「子どもの主体性を尊重している」「のびのびと遊ぶ」「アットホームな雰囲気」「クラスの垣根を越えての交流」等年間を通して大事にしていることや伝えていることが、保護者に届いていることの手応えを感じることができ嬉しく、感動した。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a・b・c
＜コメント＞ 理念・基本方針は明文化され、パンフレット・重要事項説明書・園だよりに記載されている。保護者には見学时及び入園時に理念・基本方針等について説明をしている。毎年の法人研修で、理事長が理念・基本方針についての講演を行い、事務所及び保育室に理念・基本方針を掲示することで職員への周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a・b・c
＜コメント＞ 園長は理事会や地域の福祉施設の運営会議に参加して、福祉事業の動向や地域の福祉計画の策定動向・内容を把握している。園長会で子どもの数の推移、延長保育利用者数等の把握・分析を行い、利用者ニーズ等の情報を共有している。園長は毎月来園する会計士と、月次の収支計算書をもとに財務状況の分析を行い、経営課題の解決・改善に活かしている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a・b・c
＜コメント＞ 園長は理事会に毎回出席しており、園の経営状況・事業計画・改善すべき課題等について資料を作成し、自ら理事会で発表することで、役員と情報共有を行っている。共有した情報は職員会議等で周知している。明確化した課題解決に向け、厨房で使う食材の仕入れ費用を分析し、仕入れ業者や発注内容を見直しコスト削減を図る等、具体的な取組を進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・① b・c
＜コメント＞ 法人の中・長期計画とは別に、園独自の中・長期計画が策定されている。「子ども」「職員」「施設運営」「保護者」「地域」の5項目について、法人のビジョンをもとに、令和元年から3年度までを対象に中期計画、令和4年から10年度を対象に長期計画を定めている。今後は、数値目標や具体的な成果等を設定した中・長期計画の策定が望まれる。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・② b・c
＜コメント＞ 中・長期計画を踏まえ、「子ども」「職員」「施設運営」「保護者」「地域」の5項目について、単年度計画「保育の柱」を策定している。各項目の課題を分析し、項目ごとに目標設定と目標を達成するための具体策が明確に記載されている。今後は、単年度計画の目標に、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が行われることに期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・① b・c
＜コメント＞ 事業計画には園の保育目標のほか、「行事・事業」「子育て支援事業」「世代間交流事業」「その他事業」の事業予定が明記されている。保護者アンケートを分析し、保護者の要望にどのように応えることができるかを話し合い、事業計画の策定に活かしている。今後は、より多くの職員が参画のもと、職員の意見を反映した事業計画の策定に期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・② b・c
＜コメント＞ 入園時に保護者に事業計画を説明し、事業予定を書面で配布している。大規模修繕や工事予定について、園内に掲示や園だよりで周知している。事業計画について保護者の理解を促し、保護者の意見を反映するため、年1回、保育・クラス・職員についてのアンケートを実施している。今後は、保護者が事業計画をより理解しやすくするための工夫に期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · c	
<p><コメント> 職員は年2回、8月と2月に自己評価を行っている。「自身について」「クラスについて」「園全体」について自己評価を行い、自己評価表に記入している。前期・後期ごとの振り返りから課題を明確にし、次の目標を設定し質の向上に取り組んでいる。また、第三者評価を定期的に受審し、園全体で質の向上に努めている。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · c	
<p><コメント> 第三者評価を定期的に受審しており、評価結果をもとに、主に正職員で課題を共有し、改善に向けた取組を行っている。今後は、評価結果の分析により明確となった課題を明文化し、パート職員を含む全職員で課題を共有できる体制づくりと計画的な改善に期待したい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント> 職務分担表を作成し、園長不在時の権限委任について明記し周知している。また、有事に備え、非常時災害組織分担表に園長や職員の役割を明記し、保育室に掲示し職員に周知している。園長は、自らの役割と責任について、新人職員へ周知し、信頼関係を構築することを課題としており、今後の取組が期待される。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント> 名古屋市の園長研修や社会福祉協議会が開催する研修、理事会や法人園長会等に参加し、情報の収集や遵守すべき法令について学んでいる。会計については会計士から、法令の改正や就業規則の変更の際は社会保険労務士から最新法令について学ぶ機会を設けている。また、今年度からは弁護士と顧問契約を結び、知識を得ている。学んだ内容や得た知識は、口頭や書類の回覧等で職員に周知している。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント> 園長は積極的に保育現場に入り、保育士の力量と課題の把握に努めている。現場の課題や職員の状況は、園長と主任専用の連絡ノートを活用し、情報収集に努めている。園長は、全職員の個人別ノートに各職員の現状や課題、気づき等を随時記載しまとめ、面談や職員への声かけ、研修の人选等に活用し、保育の質の向上に努めている。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント> 園長は経営改善のため、人事・労務・財務について理事会での協議に加え、弁護士・会計士・社会保険労務士と共に課題の分析を行い、就業規則の見直し等具体的に取り組んでいる。会計については、園の月次収支一覧表を園長が作成し会計士に提出し、会計上の課題を会計士と話し合い、分析を行っている。業務の実効性を高めるため、法人内の4園の園長で情報共有し、互いに相談し助け合いながら経営改善に努めている。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント> 子どもの数の推移を把握し、必要な人員体制を検討し、中・長期事業計画に反映させている。養成校との連携し、ボランティアや実習生を積極的に受入れており、実習生が就職した実績がある。今後は、人員体制及び人材の確保・定着等に関する方針の明文化に期待したい。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 人事基準等は就業規則に明文化されている。就業規則は入職時に読み合わせを行い、就業規則の改訂時には職員に説明し周知している。現在、人事制度コンサルティング会社と契約し、人事評価制度の構築に取り組んでいる。今後は、理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像」の明文化に期待したい。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 始業・終業時間に加え、休憩時間をチェック表で管理し、職員の休憩取得状況や時間外労働時間の把握に努めている。時間外労働の事前申請制度の運用により時間外労働時間を抑制し、有給休暇の取得促進等、働きやすい職場づくりを進めている。新たに面談室を作ったり、外部の相談窓口として社会保険労務士事務所を設置し連絡先を職員に周知するなど、職員が相談しやすい環境整備に努めている。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員は年2回、8月と2月に自己評価を行い、個人面談を実施している。前期・後期ごとの振り返りから課題を明確にし、次の目標を設定している。また、自分の今後について考える「キャリアプランシート」を作成している。今後は、年1回の個人面談のほか、中間面談にて目標の達成状況が確認できる体制と、理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像」の明文化に期待したい。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 研修の目的及び研修予定が事業計画に明文化されている。園長や主任が、研修計画にもとづき、職員の経験年数等を考慮しながら、参加者の人選を行っている。園長や主任の人選に加え、研修案内を職員に回覧し、参加を募っている。研修ごとの参加予定者を記載した研修予定一覧を作成し、必要とされる研修が受けられるよう工夫が見られる。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員一人ひとりの経験年数等に応じて、必要な研修に参加できるよう配慮している。研修案内に園長のコメントを入れて回覧し、職員の参加を促している。研修参加後は研修報告書を作成し、より多くの気づきと今後の業務に活用できるよう、園長や主任がコメントを追記している。研修内容は職員会議や職員用の連絡ノートで共有できるよう努めている。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育実習受け入れ要綱に、実習生受け入れの意義及び目標が明記され、実習の心構え等のマニュアルも整備されている。クラス担任が実習指導者であり、園長・主任が実習指導者に対して研修を行っている。実習の受け入れについて、園だよりで保護者に周知し理解を促している。保育園連盟と養成校が開催する年2回の懇談会への参加、実習後の養成校との意見交換会への参加を通じて、養成校との連携強化を図っている。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ホームページに、法人理念・基本方針・保育目標・貸借対照表等の収支に関する情報を公開している。また、苦情内容と解決結果についても、ホームページで公開している。社会福祉協議会の「福祉サービス苦情相談センター」を第三者委員として活用し、保護者に周知している。今後は、園の特色ある活動や取組を地域に向け積極的に提示し、理解を深める取組に期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 事務、経理、取引等に関する職員の権限・責任を職務分担表に明記し、職員に周知している。経理等に関するルールは規程に定められている。年1回の監事監査に加え、毎月園の収支計算一覧を会計士に提出し、確認と指導を受けており、園長は会計士の指摘事項にもとづいて、経営課題の改善に努めている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ b ・ c
<p><コメント> 特別養護老人ホーム・デイサービス・小規模多機能型居宅介護施設を訪問し、高齢者と交流する機会を設けている。また、一時保育や園庭開放、子育て支援の「ふれあい広場」を通じて近隣住民や子育て中の保護者と交流を広げている。地域で開催される行事等のポスターやチラシを園内に掲示し、地域の社会資源を利用できるよう情報提供に努めている。今後は、地域交流に関する基本方針及び具体的な計画を含む事業計画の策定に期待したい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ b ・ c
<p><コメント> ボランティアの受入れに関する意義・方針、事前説明等の受入れ手順が、ボランティア受け入れ要領に明文化されている。ボランティア受入れ時には、子どもの発達や特徴を説明し、要綱に沿って事前研修を行っている。子どもとふれあう大学生の「かわり体験」ボランティアが単位認定される等、学校教育へ積極的に協力する体制を整えている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ b ・ c
<p><コメント> 関係機関の連絡先リストを作成している。「保育手順」に不審者（誘拐・侵入・通り魔）、事故（交通事故・水難事故・職員の事故・死亡事故）、ケガ、虐待とケースごとに、対応手順と関係機関の連絡先が明文化されており、職員会議で周知している。虐待事案の際、児童相談所と連携して対応しケースごとに記録を作成している記録が確認できた。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ b ・ c
<p><コメント> 近隣の福祉施設の運営委員会や毎月行われる地域の清掃活動に参加している。地域の施設からのお知らせや、お祭り等の行事について園内に掲示する等して地域との連携を深め、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の親子が参加する子育て支援「ふれあい広場」など、地域の保護者や子どものニーズを把握する取組を積極的に行っている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ b ・ c
<p><コメント> 一時保育や子育て支援「ふれあい広場」に参加した親子の情報や相談内容を担当職員がノートにまとめ、支援が必要な場合は、園長・主任を中心に複数の職員で見守り、相談対応等を継続的に実施している。地域の秋祭りに職員が参加し、大型紙芝居やゲームで祭りを盛り上げたり、AEDの設置や緊急通報装置の設置を、町内会を通じて地域住民に周知し、地域の防災対策として活用できるよう紹介している。また、近隣住民と連携して、保育園周辺道路に交通標識の設置を警察に相談し、実際に交通標識が設置されたことから、地域の安全のために熱心に取り組んでいる様子が窺える。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・ b ・ c
<p><コメント> 子どもを尊重した保育を基本理念、方針に明示し、「保育手順」に取り入れている。研修に参加し、職員会議等で他の職員に周知し、共通理解に努めている。また、定期的には人権について自己評価チェックを実施し、実施後は結果を集計・分析し、必要に応じて指導・研修を実施している。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	・ b ・ c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護や権利擁護について、市主催の研修に毎年参加することで新しい情報を得ることができ、職員会議で周知し共通理解に努めている。「保育手順」にマニュアルを明記し、職員に周知している。保護者へは「育児交換ノート」の見返しに人権保護について明記し、人権や権利擁護に関する取組を伝えている。年長児の着替えの際は、保育室の奥をカーテンで仕切り他人に見られないよう配慮するなど、日頃からプライバシー保護を意識した取組に努めている。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント> 区役所にパンフレットを設置し、天白区内に配布される子育て通信情報誌「PAKUっこ」で保育所が紹介されている。また、ホームページを定期的に更新し、園の情報や子どもの活動の様子を写真などでわかりやすく紹介している。見学希望は常時対応している。毎週火曜日に子育て支援「ふれあい広場」で1～2歳児の体験保育を行っており、その後の入園に繋がるが多い。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント> 開始の際は、園のしおり兼重要事項説明書で説明し、同意書を頂いている。利用者アンケートから、丁寧に説明し保護者が理解をしている様子が窺える。また、保育の変更時には、担当保育士からの申し送りや記録から保護者に適切に伝えていく様子が確認できた。お昼寝の布団やスモッグを園で用意する等により負担を軽減し、口頭や園だより、掲示等で説明し理解を得ている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p><コメント> 転園時は、法人独自の書式で引継ぎ文書を作成し、転園先に郵送している。また、必要に応じて、電話で対応を行っている。卒園後の継続性に配慮し、幼保小懇談会での小学校からの要望等を保護者に伝える機会を設けている。転園児や卒園児にバザーや行事の案内を郵送しており、参加率が高い。卒園児が中学や高校入学時に挨拶に来園することもあり、遊びに来やすい開かれた園になるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回実施の利用者満足度アンケートや、懇談会や保護者会総会の際の保育に関する意見や相談等で把握に努めている。集計結果やコメントをまとめ職員会議で話し合い、検討結果を保護者全員に配布しフィードバックしている。子どもの満足度を高めるため、子どもたちで話し合い決めたやりたいことを週の予定に組み込むサークル活動を取り入れている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、入園説明時に園のしおり兼重要事項説明書を用いて説明している。登降園時のほか連絡帳や育児交換ノートで相談があれば、その都度対応に努めており、苦情まで至らず事例は少ない。苦情があれば、早期に解決すべく緊急職員会議で情報共有と検討を行い、苦情を申し出た方に配慮したうえでフィードバックしている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 登降園時のコミュニケーションのほか連絡帳や育児交換ノートで、保護者の相談や意見に耳を傾けている。ノートに記入したことも直接やりとりすることを心がけており、保護者の表情や様子を見ながら声かけしている。プライバシーに配慮が必要な相談は、ブラインドのある事務所や面談室で対応している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p><コメント> アンケートの実施や育児交換ノート、意見箱の設置等で、保護者の意見を積極的に把握する取組が行われている。苦情相談内容は、職員全員が共有できるよう職員の連絡ノートに記載し、さらに伝達漏れが無いよう、会議等で主任や園長から伝え、対応策等を検討する体制となっている。また、個別に相談対応の場合は児童票に相談対応記録として記録している。今後は、記録の仕方や報告の手順等を明確にした相談対応マニュアルの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 市主催のリスクマネジメント研修に参加し、職員会議等で報告している。「保育手順」にマニュアルを明記し、保育室に掲示するなど職員への周知を図っている。事故等が発生した場合は、臨時職員会議で改善策や再発防止策を検討し、保護者に迅速に伝えることで不安軽減に努めている。日頃から、遊具の安全点検や年4回の砂場の消毒、0歳児の玩具を毎日消毒するなど安全対策を実施している。事故報告書やヒヤリハットの記録が確認できたが、今後は、ヒヤリハット事例を増やし事故発生を減らす取組に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「感染症対策ガイドライン」にもとづき、「保育手順」に対応マニュアルを明記し職員への周知を図っている。保護者には「ほけんだより」や「あんげんだより」で、予防策や流行時の対応を案内するとともに、門扉や園内のマグネット掲示にて感染状況を知らせる等、相互連携を図っている。法人内の他園の看護師と連携し、「感染症対策ガイドライン」の見直しと周知が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 防災訓練は、計画書にもとづき毎月実施している。火災・防災・地震等に対応した災害分担表を作成し、訓練後は評価・見直しを実施している。ハザードマップで水害の恐れがあることから、避難所の天白養護学校までの避難経路を散歩する等、対策を実施している。不審者対応時の「いかのおすし」や避難時の「おかしな約束」を、誕生日会で保育士が劇で表現することで、子どもにわかりやすく伝えている。備蓄リストを作成し、定期的に確認し試食や補充を行っている。今後は、災害時における地域との連携について、自治会等と検討する機会が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 「保育手順」に、保育場面ごとの標準的な実施方法を明記し、プライバシー保護に配慮した内容となっている。「保育手順」をパート職員含む全職員に配布しており、共通理解を図っている。また、指導計画においても、子ども一人ひとりに合わせた実施方法を盛り込み、評価・見直しを実施している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 名古屋保育ガイドラインの変更により、「保育手順」を見直し、作成している最中である。指導計画は定期的に評価・見直しを行っている。保護者アンケートや育児交換ノート、懇談会での意見等を反映し評価・見直しを行っているが、今後は、正職員のみならずパート職員の意見や提案を取り入れる体制に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時は、24時間の生活表をもとに生活リズムを把握している。また、保護者との面接で、子育てへの考え方や子どもへの想い、家庭環境や健康状態等を把握し、指導計画を作成している。今年度は、大学の先生による「発達についての計画作成」の指導を受け、ねらいに対しての評価を書くことを課題に、実践中である。保護者や担当保育士、厨房担当者や他機関等と連携した計画が確認できた。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画は、週案は週末、月案は月末に評価・見直しを行っている。年間指導計画は、前期と後期の年2回、評価・見直しを行っている。実施記録から、保育内容の気づきや子どもの発達の変化等を話し合い、次の指導計画のねらいを作成している。緊急に変更する場合は、保護者への一斉メールや口頭により迅速な周知に努め、必要に応じて面談等で相互理解を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 日々の保育の様子を日誌に記録しており、指導計画にもとづいて保育が実施されていることが確認できた。家庭の育ちが土台である中で園生活が始まると考え、発達状況や生活状況、保護者や祖父母の関係等を丁寧に記録し把握している。園の様々な情報は主任や園長に必ず入る仕組みとなっており、内容に応じて分類し、出勤時に必ず確認する連絡ノートで共有している。また、緊急性が高い場合は、臨時の職員会議を開催できるフットワークの軽さが評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程は重要事項説明書に明記され、保護者へ周知している。「保育手順」に規程を明記し、適切な情報管理や保存、廃棄等に努めている。止むを得ず持ち出す際は、「機密情報外部持出許可簿」で許可を得ており、返却の際も記入、確認している。職員への個人情報保護に関する教育として、社労士から指導を受けた園長が職員会議等で説明し、理解促進を図っている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① a · b · c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、法人4園の園長や職員が集まり作成している。理念・保育方針や子どもの発達過程、家庭状況や地域の実態等について、関わる職員の想いや意見を取り入れながら計画を策定している。また、保育の全体的な計画の解説書を園長・主任・リーダーで作成し、職員に配布するなどして共通理解に努めている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a · b · c
<p><コメント> 室内の環境（清潔さ、心地よさ、安全面、床暖房設置等）に十分配慮している。昨年12月に増築し、保育室の広さを確保できたことから、遊びの場や休むスペース、ランチルームを設けることができ、子どもが心地よく過ごすための環境が整えられた。ランチルームになったことで、子ども自身のタイミングで食事する時間や量を選べるようになり、一斉保育から子どもの主体性を大事にした保育実践に向け見直しを図っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a · b · c
<p><コメント> 子どもの発達過程や家庭環境から生じる一人ひとりの個人差や想いの違いを理解し、一方的な指導にならないよう心がけている。「ここで困っているよね」「どうしたら良いかなあ」等の声かけを行い、子ども自身がどう理解しているかを考え、子どもが言いたいことを時には代弁したりしながら、子どもを受容できるよう努めている。人権擁護のセルフチェックの実施や発達についての研修、待つことや見守るといった成長に応じた研修を実施し、保育実践に生かしている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① a · b · c
<p><コメント> ランチルームでは、子どもたちがテーブル拭きや食器の準備、ご飯と汁物は自分が食べられる分だけよそい、こぼしたり落としたものの掃除をする様子が見られた。また、テーブルの込み具合を見て、互いに譲り合ったり静かに待つ等が自然に行われており、日頃から職員が見守りや主体性を大切にしている様子が窺える。トイレトレーニングは、子どもの年齢や発達状況に合わせ、保護者と連携しながら実施している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① a · b · c
<p><コメント> 幼児は、サークル活動で来週何をやりたいか話し合い、その中で友だちのことを思いやる心が芽生えたり、自分の気持ちを言える勇気を育む機会となっている。また、計画を立てることで見通しを持つようにしている。公共交通機関を利用してプラネタリウムに行ったり、散歩で東山動植物園や牧野ヶ池に行き、公共の場でのルールや周りへの配慮等学ぶ機会となっている。近隣には自然や公園が多く、年長児が年少児の手をつなぎ一緒に散歩することで小さい子どもへの思いやりの気持ちを育む良い機会となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a · b · c
<p><コメント> 家庭を含めた生活リズムを生活表で把握し、保育に取り入れている。保護者とも密に連携し、表情豊かに子育てする楽しみや、保護者が安心できる大人になれるよう支援に努めている。「落とす」「握る」「音が出る」等の興味のある玩具を手作りしている。初めて食べる食材は、一度自宅で食べてもらう等の安全配慮や離乳食の3回食について相談・助言等を実施し、ともに成長を楽しむことができる姿勢を心がけている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a · b · c
<p><コメント> 1・2歳児は、興味や関心を豊かにし、自分のことは自分でやろうとすることを目標に保育を実践している。かみつきや意志を通そうとする際の言葉で表現できない部分を代弁したり、したかったことや想いを汲み取り共感したり一緒に考え、行動の背景を理解しよう心がけている。毎週火曜日の子育て支援「ふれあい広場」では、地域の保護者に向けた子育て講習会や大人と一緒に遊べる機会を設けており、保育士以外の大人との触れ合いの場となっている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 子どもたちが主体的に生活を作り出すことを目標に、子どもが集団の中で安心して遊べる環境を整備している。サークル活動で、子どもたち自身での話し合いから活動を決め、主体的に取り組めるよう職員が道具等を手作りする等環境整備に努めている。夏祭りや運動会のオープニングで、太鼓の演奏を披露する等友だちと協力して取り組む活動を見守りの姿勢で支援している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p><コメント> 障害のある子どもの受入れに際し、保護者と連携を密にし、個別支援計画を策定し巡回保育を実施している。個別支援計画は、子どもの安心安全を目指した支援と保護者支援を盛り込み、保育内容や方法等を検討し策定している。市の障がい児に関する研修を受講し、参加した職員が会議等で内容を周知している。内部疾患がある場合は、調理方法に配慮した食事を提供し、一人ひとりの状況に合わせ支援を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント> 早朝、夕刻保育（幼児・乳児）の年間計画を策定し保育を実施している。長時間となることから、コーナーづくりや赤ちゃん用畳、衝立等の環境整備や、おやつ等も子どもやその家庭に配慮し提供している。登園時の申し送りや日中の様子は、遅番の職員に口頭で引継ぎを行うほか、出勤時は必ず連絡ノートを確認することでモレがない状態での保育に努めている。ケガ等があれば担任が園長や主任に報告し、お迎え時に声をかけ対応するよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p><コメント> 年2回の幼保小懇談会に、担任や園長、主任が出席し、情報交換や情報収集を行っている。保護者が入学以降の子どもの生活に見通しが持てるよう、個人懇談会で小学校からの情報を伝え相談対応を行っている。小学校との交流会で、学校生活を教えてもらったり、教室のイスに座ったりけん玉を教えてもらい、子どもが就学に向け期待が持てる機会となっている。保護者の了解を得て、子どもの特性や情報を提供し、対応や配慮点等を小学校へ伝えている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルは「保育手順」に明記されている。特に配慮を要する子どもへの個別の対応も明記されている。感染症においては専用ノートを作成し、情報共有と予防に努めている。SIDS（乳幼児突然死症候群）への対応として、睡眠時は顔が見えるような明るさを確保し、10分毎に午睡チェックを実施している。職員に対してAED研修や手洗い指導を実施し、子どもにも手洗チェックカーで手洗いの重要性を知らせている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、記録を保管している。何か問題があれば結果を伝える際、受診を勧めている。また、個別の計画書に記録し、完治に向け保護者と連携を図っている。歯磨き教室や、フッ化物洗口、手洗いチェックの実施、歯医者で治療を受ける練習等、健康に対して子どもが興味や関心を持つことができるよう援助している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> アレルギー疾患がある場合は、主治医の指示書や4月と10月の保護者からのアレルギー情報にもとづき対応している。アレルギー対応ガイドラインやアレルギー一覧表を確認し、栄養士と連携のもと、食物アレルギー対応給食実施マニュアルを作成している。食事提供時には席の配置を別にし、トレーや食器を色分けし、職員だけでなく子どもと一緒に確認し、誤食がないように配慮している。慢性疾患のある子どもに対しては、体温調整や外傷について配慮している。エピペン研修を職員が交代で受講し、体験者を増やし、万全の対応ができるよう努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 食事はランチルームで、自分でできる配膳や後片付けを友達同士で行っている。その日のメニューサンプルは玄関に掲示しており、降園時に、保護者との会話の機会になっている。気に入ったメニューにはレシピが付けられ、持ち帰りができるように備え付けられている。毎月8日は（名古屋の日と銘を打ち）季節のメニューで手巻き寿司を作って食べたり、自分たちで作った「梅ジュース」「ポップコーン」「レタスちぎり」を皆で楽しむこともあり、2歳児は、「うどん」を作り皆で楽しむ企画もある。年1回保護者参加の「試食会」や3月にはアンケートを取り、卒園前特別メニューを楽しむ機会を設けている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年齢に応じた食事への配慮として、食事量、食形態を成長に合わせて提供している。担当職員と共に、調理担当者も食事に参加して、子どもとの会話の中からも摂食、咀嚼、嚥下等の様子を確認している。食育会議では、家庭からの情報と共にメニューや食形態に反映している。食材へのこだわりもあり、安全で新鮮な旬の食材を取り入れている。特に、米飯は五分搗き米にして、しっかり咀嚼することや、調味料も購入店の選定も行っていて、安全で良質な食事の提供に努めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 登降園時には保護者とのコミュニケーションを大切にしている。また、育児交換ノートは子どもの成長記録や写真を掲載し、園での笑顔や表情、成長の様子が保護者に伝わるよう活用している。育児交換ノートを見て話が弾んだり、相談を一緒に考えるツールにもなっている。保護者に「保育のお手伝いいかがですか」と保育士体験を呼びかけ、子どもと一緒にゲームや折り紙等を楽しんだり、保育参加を通じて子どもの発達や育児をともに考える良い機会となっている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育者との登降園時の会話を大切にしており、様子を見ながら積極的に声かけをしている。毎週火曜日の子育て支援「ふれあい広場」での相談等を記録に残し、職員で情報共有しながら保護者の支援に努めている。また、名古屋市のびのび子育てサポート事業や保健所等と連携し、活用を案内し支援に繋げている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 権利侵害や虐待等の予防に関するマニュアルが整備され、「保育手順」の表表紙に明記し、職員に周知するとともに、早期に発見できるよう常に職員間で連携を図っている。虐待等の恐れがある場合は、「子ども虐待の予防・早期発見・支援のためのチェックリスト」を実施し、必要に応じて、個別支援計画を作成し、保護者へのサポートが行われている様子が個人記録日誌から確認できた。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は、「個人」「クラス運営」「園全体」に関して「保育や自己の資質の評価点」「課題点」「次年度に向けた改善点」を作成し、自分自身を客観的に振り返り、課題と目標を明確化し保育の質の向上に努めている。この自己評価の結果を月案や年間指導計画等の作成に反映させ、職員会議で共有している。また、自己評価の結果は、主任と園長が確認して個別指導を実施し、園全体の保育の質の向上に向け、研修内容の検討・見直しや保育士一人ひとりの保育実践の見守り等による育成に努めている。</p>		